



2022年9月28日

各 位

会社名 株式会社シノケングループ
代表者名 代表取締役社長 篠原 英明
(コード番号：8909 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 常務執行役員 玉置 貴史
(TEL 092-714-0040)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年11月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年10月13日（木曜日）（以下「本基準日」といいます。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日	2022年10月13日（木曜日）
(2) 公告日	2022年9月28日（水曜日）
(3) 公告の方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。） https://www.shinoken.co.jp/ir/notice/

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2022年8月10日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、SKライフサポート株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2022年8月12日から実施しておりました当社の普通株式（但し、本新株予約権の行使により交付される当社の普通株式を含み、当社が所有する自己株式（当社の株式給付信託（J-ESOP）の信託物が所有する当社株式を除きます。）及び不応募合意株式（注1）を除きます。以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注2）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、公開買付者が当社株式及び本新株予約権の全てを取得するには至らなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、本臨時株主総会を招集し、会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、

改めてお知らせいたします。

(注1)「不応募合意株式」とは、篠原英明氏が所有する株式のうち、本公開買付けに応募しない旨を合意している 885,310 株 (所有割合 : 2.59%) をいいます。

(注2)「本新株予約権」とは、2016年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (行使期間は2019年4月1日から2023年3月15日まで) をいいます。

以 上